

デイサービスセンター三滝苑利用料(令和6年6月1日より)

* 入浴・個別機能訓練加算Ⅰ・個別機能訓練加算Ⅱ・サービス提供体制強化加算Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ・科学的介護推進体制加算を含む

要介護の方の場合

(円/日)

| (介護サービス費の1割負担) | 一般型 | 認知症型 | 認知症型 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 要介護度 | 5-6 | 5-6 | 7-8 |
| 1 | 854 | 1,088 | 1,241 |
| 2 | 971 | 1,191 | 1,359 |
| 3 | 1,090 | 1,294 | 1,481 |
| 4 | 1,207 | 1,393 | 1,602 |
| 5 | 1,327 | 1,496 | 1,720 |

事業対象者・要支援(一般型)の方の場合

| (介護サービス費の1割負担) | (円/月) |
|----------------|-------|
| 要介護度 | 一般型 |
| 事業対象者・要支援1 | 2,198 |
| 要支援2(週に1回利用) | 2,198 |
| 要支援2(週に2回利用) | 4,379 |

(食費)

| | 一般型/認知症型 |
|--------------|----------|
| 食費(おやつ・飲物込み) | 610 |

* 食費は利用した回数分です

(円/回)

事業対象者・要支援1・要支援2の一般型のみ1カ月分の料金を、その他は1日分の料金を示したものです。

2日以上ご利用の場合、端数処理の関係で1円の位の値が変わることがあります。

日常生活費(オムツ代・行事にかかる費用など)と個人の希望による個別出費については

別途ご負担いただきます。(保険外)

この料金表には医療にかかる費用は含まれておりません。

広島県/広島市発行の原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費のみ無料となります。

利用の前にご提示ください。

社会福祉法人減免対象施設です。社会福祉法人減免認定証をお持ちの方は、利用の前にご提示ください。

利用者負担(1割負担)・食費の25%を減額されます。